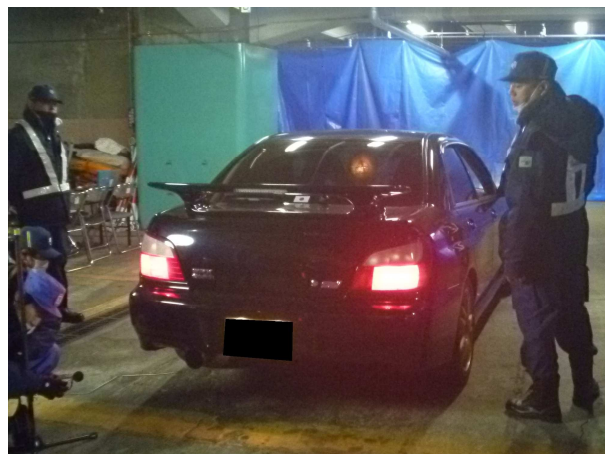
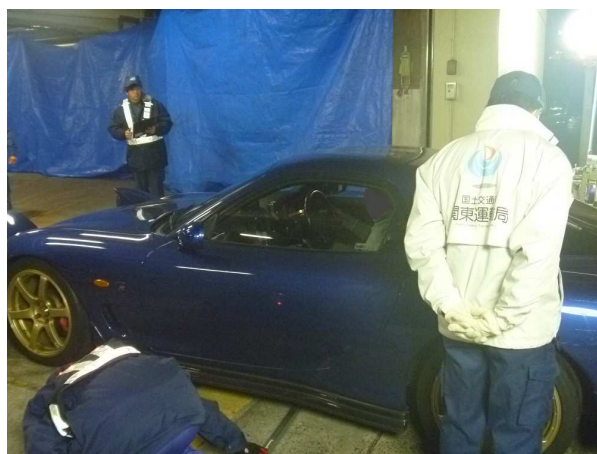


「初日の出暴走」等における不正改造車に対する深夜の街頭検査を実施
—東京、山梨運輸支局管内で実施。4台に整備命令を発令—

自動車技術総合機構関東検査部は、国土交通省関東運輸局東京運輸支局、山梨運輸支局、警視庁、山梨県警及び軽自動車検査協会と連携し、年末年始にかけて、「初日の出暴走」等における不正改造車を対象とした特別街頭検査を実施しました。

その結果、11台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、最低地上高不足、違法な灯火器の取付け、回転部分の突出等の不正改造がされていた4台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎実施場所及び日時 東京：首都高速道路都心環状線内回り 白魚橋駐車場
平成29年12月31日(日) 23:00～
平成30年1月1日(月) 6:00
山梨：中央自動車道 談合坂サービスエリア(下り)駐車場
平成30年 1月 3日(水) 9:30～15:00
- ◎検査車両台数 東京：11台(内訳 四輪車 9台 二輪車 2台)
山梨：対象車両無し
- ◎整備命令書交付台数 東京：4台(内訳 四輪車 3台 二輪車 1台)



問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441 (代表)
FAX 03-5363-3347